

## 燃料等価格高騰対策事業について

日常生活に密接なエネルギー価格の高騰の影響により、経済的負担が大きくなっている市民を支援することを目的として、全世帯に対し、市内の販売協力店において石油製品を購入する際に利用できる燃料購入助成券（1世帯あたり5,000円分）を配布するものです。

※国の地方創生臨時交付金を財源として活用

### 1 助成券の利用期限

手元に届いた日から令和5年2月28日（火）

### 2 助成券の内容

助 成 金 額：1世帯あたり5,000円分（1,000円券×5枚）

配 布 対 象：住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主

対 象 油 種：灯油、ガソリン、軽油、LPガス

配 布 予 定 数：約12,900世帯

対象販売協力店：約30店舗

（市内のガソリンスタンド、燃料店、ホームセンター等）

### 3 その他

助成券の取り扱いにご協力いただける販売協力店については、今後市で把握し、販売協力店一覧としてHP等で公表すると共に、販売協力店に対して目印となる周知用ポスターを配布し、掲示してもらいます。

## 運送事業者特別支援事業について

原油価格高騰により、経営に影響を受けている市内の運送事業者に対し、事業継続を支援するため、事業用車両の台数に応じて助成金を交付します。

### 1 主な支給要件

- ・貨物自動車運送事業法に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業（以下「対象事業」という。）を営む中小企業（法人又は個人事業主）であること。
- ・事業用車両（緑・黒ナンバー）で、車検証の所有者欄又は使用者欄の住所が滑川市内であること。
- ・支給申請時に、対象事業を継続しており、引き続き、事業継続の意思があること。

### 2 助成金額

- ・大型車（1ナンバー車） 5万円／台
  - ・大型車以外（4ナンバー車等） 3万円／台
- ※被けん引車及び原動機付自転車を含む自動二輪車は対象外です。

### 3 申請受付期間

令和5年1月4日～令和5年3月31日

### 4 主な提出書類

- ・支給申請書兼請求書
- ・車両内訳書
- ・対象事業に係る届出書等（写）
- ・支給対象車両の車検証（写）
- ・誓約書

## なめりかわ二十歳の式典について

### 1 趣旨

節目となる 20 歳を迎えた一人ひとりを祝福することにより、喜びと感動を与え、将来への新たな希望と自覚を促すものです。

これまでの人生を振り返り、家庭・学校・地域社会に対する感謝の気持ちをもつきっかけにするとともに、市民として社会に貢献しようとする気持ちを高めます。

なお、民法改正により、令和 4 年 4 月 1 日から、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げとなったことから、滑川市では、名称を変更し従来どおり 20 歳の方を対象に「なめりかわ二十歳の式典」を開催します。

2 期 日 令和 5 年 1 月 8 日（日） 午前 10 時 30 分～

3 会 場 滑川市民会館大ホール

4 対象者 317 名（男子 155 名、女子 162 名）  
※11 月下旬住民基本台帳登録者及び市外在住参加希望者

### 5 次 第

- 10:30 開式の辞  
国歌斉唱
- 10:35 式辞（市長）
- 10:45 記念品贈呈（市長から二十歳の代表へ）※代表 1 名
- 10:47 祝辞（議長、県議）
- 11:00 二十歳の決意（代表 1 名）
- 11:05 滑川市の歌
- 11:10 飲酒運転根絶署名簿の宣誓と提出  
（代表 1 名が滑川警察署長へ提出）
- 11:20 アトラクション
- 11:40 謝辞（代表 1 名）
- 11:50 閉式の辞
- 11:55 記念撮影（地区毎に写真撮影）

### 6 その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者を対象者、来賓、従事者のみとします。人数制限をすることから、式典を YouTube にて配信する。

## ふるさと納税ポータルサイトの追加について

ふるさと納税市場は右肩上がりとなっており、自治体間の競争が高まる中、返礼品の充実やふるさと滑川市のPRに努めているところです。本市の魅力や地場産品をこれまで以上にPRし、多くの人の目に留まるよう、寄附の窓口となるポータルサイトを追加しました。

### 1 掲載開始日

令和4年12月1日（木）

### 2 追加するポータルサイト

楽天ふるさと納税

（URL）<https://www.rakuten.co.jp/f162060-namerikawa/>

ANAのふるさと納税

（URL）<https://furusato.ana.co.jp/16206/>

## キャッシュレス決済促進事業について

市内の対象店舗において a u P A Y、d 払い、P a y P a y のいずれかで支払うと、20%相当額がポイント還元される「滑川を元気に！お店もお客も応援キャンペーン」を実施します。

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内事業者の売上回復及び非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を図り、併せてキャンペーン期間中、利用者の決済額に応じたポイントを還元することで、地域経済の活性化を図るものです。

### 2 キャンペーン期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

※ポイント還元の状況により、早期終了となる場合があります。

### 3 還元率

最大 20%

### 4 付与上限

- ・ 1,000 円相当／回
- ・ 4,000 円相当／期間

### 5 対象店舗

市内中小規模加盟店（キャンペーン公式HPで確認できます。）

※前回（令和4年7月～8月）は、市内中小規模加盟店のうち食品衛生法による飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を有する店舗に限定